

陳 情 文 書 表

4 陳情第 8 号

財政援助団体の個人情報を含む情報公開において
詳細な規定を設けることを求める

陳情書

趣 旨 (別紙のとおり)







令和 4 年 2 月 21 日
(西暦 2022)

| | | | | | | |
|-----------------------|--|--------------------------------------|--|--|--|--------|
| 陳 情 代 表 者 | 住 所 | 小金井市緑町 [REDACTED] | | | | |
| | 氏 名 | 佐久間 昌己 | | | | 印 ほか 人 |
| | <small>(法人の場合は、その名称及び代表者の氏名) (本人署名以外は、押印が必要となります。)</small> | | | | | |
| | 連 絡 先 | ([REDACTED]) [REDACTED] - [REDACTED] | | | | |

発言を申し出ます。

| | | | | | | |
|-------------|-------|-------|--|--|--|--|
| 発 言 者 | 住 所 | | | | | |
| | 氏 名 | | | | | |
| | 連 絡 先 | () - | | | | |

(宛先) 小金井市議会議長

| | | | | | | |
|---|---|-----|---|--|---|---|
| 第1ガイド 請願・陳情 | | | 第2ガイド 陳情 | | 保 存 年 限 5 年 | |
| 受 理 年 月 日 | | | 令 和 4 年 2 月 21 日 | | 11:05 | |
| 受 付 | 担 当 | 主 任 | 係 長 | 次 長 | 局 長 | 議 長 |
|  |  | |  |  |  |  |

小金井市議会議長 鈴木成夫様

件名 財政援助団体の個人情報を含む情報公開において
詳細な規定を設けることを求める陳情書

情報公開における個人情報の開示については小金井市情報公開条例5条2項において規定されています。

しかしながらこの条文は担当者の読み方次第であり、同一内容の請求に対して公開・非公開の決定が時期や担当者により違うという事案が生じております。

また、この条文の解釈を錯誤し、いったん決定したものを取り消し、再発行するというようなことも起きております。

つきましては、すくなくとも市税により補助を受けている財政援助団体の要職に関しては個人情報の扱いを明確にし、職員による錯誤の根絶および負担の軽減ならびにまかり間違っても裁量の範囲だとしての恣意など入るこむ余地のないよう細目を設けることを求めます、

令和4年2月21日

佐久間 昌己
小金井市緑町 ■■■■■

陳 情 文 書 表

4 陳情第 9 号

ロシアのウクライナ侵攻に対し、小金井市には内閣総理大臣および駐日ロシア大使に抗議と即時停戦を要請することを求める

陳情書

趣 旨 (別紙のとおり)

令和 4 年 3 月 3 日
(西暦)

| | | |
|-------|-------|---|
| 陳情代表者 | 住 所 | 小金井市前原町 [REDACTED] |
| | 氏 名 | 代理人 政治団体 非正規の自由と民主 日池義雄 印 ほか 人 (法人の場合は、その名称及び代表者の氏名) (本人署名以外は、押印が必要となります。) ([REDACTED]) [REDACTED] - [REDACTED] |
| | 連 絡 先 | ([REDACTED]) [REDACTED] - [REDACTED] |

発言を申し出ます。

| | | |
|-----|-------|-------|
| 発言者 | 住 所 | |
| | 氏 名 | |
| | 連 絡 先 | () - |

(宛先) 小金井市議会議長

| | | | | | | |
|-------------|-----|-----------------------|-----|-------------|-----|-----|
| 第1ガイド 請願・陳情 | | 第2ガイド 陳情 | | 保 存 年 限 5 年 | | |
| 受 理 年 月 日 | | 令 和 4 年 3 月 3 日 13:45 | | | | |
| 受 付 | 担 当 | 主 任 | 係 長 | 次 長 | 局 長 | 議 長 |
| 渡辺 | 藤原 | / | 山浦 | 小林 | 北村 | 鈴木 |

令和4年3月3日

小金井市議会議長 殿

政治団体 非正規の自由と民主 共同代表
小金井市前原町 [REDACTED] 吉池義雄

ロシアのウクライナ侵攻に対し、小金井市として内閣総理大臣および駐日ロシア大使に抗議と即時停戦を要請することを求める陳情書

1. 陳情内容

ロシアのウクライナ侵攻について、西岡真一郎市長と小金井市議会に以下を要請することを陳情いたします。

- ・日本国内閣総理大臣に対し、ロシアへの更に強い抗議と即時停戦を求めるよう要請
- ・駐日ロシア大使に対し、強烈な非難と抗議、および侵攻の即時停止の要請

2. 陳情理由

令和4年2月、ロシアがウクライナに侵攻し、ウクライナ首都のキエフにも攻撃を開始しています。名目はウクライナ東部のドネツク、ルガンスクの両地域におけるウクライナ政府の虐殺からロシア系住民を守るため、また、ウクライナの非ナチス化を標榜しています。しかし、いずれの理由も信憑性が薄く、この度の軍事侵略は平和に対する非人道的な国家犯罪であることは論を俟ちません。

ロシア内外においてもロシア人自ら反戦を訴え、ロシア国内では数千人が拘束されたとの報道もあります。命の危険を顧みず平和を訴えるロシアの人々、そしてロシアの侵攻を受けるウクライナの人々を前に、日本国民は傍観するべきではありません。

近年、中国の台湾侵攻が現実のものとして議論されています。台湾侵攻が始まれば、当然アメリカの同盟国である日本も参戦する可能性が大いにあり、世界の超大国である中国との戦争が迫っています。また、ロシアとも領土問題を抱えていることも周知のとおりです。この度のウクライナ侵攻は決して対岸の火事ではなく、日本国家の平和を守るべく軍事力による現状変更には断固抗議しなければなりません。

世界の恒久平和を願い非核平和都市を宣言している小金井市にも、同様に平和を希求すべく、この度の軍事侵攻に対し正式に意見表明していただきたく思います。小金井市議会の

皆様が率先して声を挙げ、日本国民の希求する平和を体現し、全国の自治体にも同様の表明が波及すれば望外の喜びです。

決して国家レベルの問題であると片付けず、12万人の市民の付託を受けた西岡真一郎市長と市議会議員の皆様、日本の将来を見据えた上で議論し、内閣総理大臣と駐日ロシア大使に要請することを求めます。

なお、本陳情が小金井市議会にて審議される際、戦局の変化が予想されますが、停戦など戦局の如何を問わず、軍事侵攻に対する強烈な抗議と非難を同対象者に要請することを求めます。

以上

陳 情 文 書 表

4 陳情第 10 号

ロシアのウクライナ侵攻に反対するロシア市民に対し西岡市長と
 小金井市議会議員の皆様が表心より尊敬の念を持つよう求める

陳情書

趣 旨 (別紙のとおり)

令和 4 年 3 月 3 日
 (西暦)

| | | |
|-------|-------|--|
| 陳情代表者 | 住 所 | 小金井市前原町 [REDACTED] |
| | 氏 名 | 政治団体 非正規の自由と民生 共同代表 吉地 義雄 印 ほか 人 <small>(法人の場合は、その名称及び代表者の氏名) (本人署名以外は、押印が必要となります。)</small> |
| | 連 絡 先 | ([REDACTED]) [REDACTED] - [REDACTED] |

発言を申し出ます。

| | | |
|-------------|-------|-------|
| 発 言 者 | 住 所 | |
| | 氏 名 | |
| | 連 絡 先 | () - |

(宛先) 小金井市議会議長

| | | | | | | |
|-------------|-----|-----------------------|-----|-------------|-----|-----|
| 第1ガイド 請願・陳情 | | 第2ガイド 陳情 | | 保 存 年 限 5 年 | | |
| 受 理 年 月 日 | | 令 和 4 年 3 月 3 日 13:45 | | | | |
| 受 付 | 担 当 | 主 任 | 係 長 | 次 長 | 局 長 | 議 長 |
| 渡辺 | 橋本 | / | 山浦 | 小林 | 北林 | 鈴木 |

令和4年3月3日

小金井市議会議員 殿

政治団体 非正規の自由と民主 共同代表

小金井市前原町 [REDACTED] 吉池義雄

ロシアのウクライナ侵攻に反対するロシア市民に対し西岡市長と小金井市議会議員の皆様
が衷心より尊敬の念を持つよう求める陳情書

令和4年2月、ロシア大統領・プーチンはウクライナに軍事侵攻し、ウクライナの罪も無い一般市民を殺害、財産を破壊しています。一方、プーチンの悪行に対し、ロシア内外のロシア人が反戦を訴え、ロシア国内で数千人が拘束されたとする報道もあります。国家への批判言論が統制されたなか、自らの命の危険を顧みず、反戦の声をあげるロシア市民の行動は、称賛されるべき勇気ある行動です。

つきましては、12万人の市民の代表である西岡真一郎市長および小金井市議会議員の皆様にも、反戦を訴えるロシア市民に対し、衷心より尊敬の念を持つよう陳情いたします。

以上

陳 情 文 書 表

4 陳情第 11 号

西園市長と小金井市議会議員の皆様には、ロシア大統領プーチンは罪もない市民を殺害する悪魔であるとの認識と持ちお求めます

陳情書

趣 旨 (別紙のとおり)

令和 4 年 3 月 3 日
(西暦)

| | | | | | | |
|-------|-----|---|--|--|--|--|
| 陳情代表者 | 住 所 | 小金井市前原町 [REDACTED] | | | | |
| | 氏 名 | 政治団体 非正規の自派と民立 共同代表 吉地 義雄 印 ほか 人 <small>(法人の場合は、その名称及び代表者の氏名) (本人署名以外は、押印が必要となります。)</small> | | | | |
| | 連絡先 | ([REDACTED]) [REDACTED] - [REDACTED] | | | | |

発言を申し出ます。

| | | | | | | |
|-----|-----|-------|--|--|--|--|
| 発言者 | 住 所 | | | | | |
| | 氏 名 | | | | | |
| | 連絡先 | () - | | | | |

(宛先) 小金井市議会議長

| | | | | | | |
|-------------|-----|-----|-----------------------|-----|-------------|-----|
| 第1ガイド 請願・陳情 | | | 第2ガイド 陳情 | | 保 存 年 限 5 年 | |
| 受 理 年 月 日 | | | 令 和 4 年 3 月 3 日 11:45 | | | |
| 受 付 | 担 当 | 主 任 | 係 長 | 次 長 | 局 長 | 議 長 |
| 渡辺 | 藤原 | / | 山崎 | 小林 | 北村 | 鈴木 |

令和4年3月3日

小金井市議会議長 殿

政治団体 非正規の自由と民主 共同代表

小金井市前原町 [REDACTED] 吉池義雄

西岡市長と小金井市議会議員の皆様へ、ロシア大統領プーチンは罪もない市民を殺害する
悪魔であるとの認識を持つよう求める陳情書

令和4年2月、ロシア大統領・プーチンはウクライナに軍事侵攻し、ウクライナの罪も無い一般市民を殺害、財産を破壊しています。今後の戦局次第では、更に際限のない悪行が続く恐れがあります。プーチンはさながら第二次世界大戦やホロコーストを引き起こしたヒトラーと同様に、非人道的な大罪を犯していると言わざるを得ません。

つきましては、12万人の市民の代表である西岡真一郎市長および小金井市議会議員の皆様にも、ロシア大統領・プーチンは罪もないウクライナ市民を殺害する、ヒトラーと同様の悪魔であるとの認識を持つよう陳情いたします。

以上

陳 情 文 書 表

4 陳情第 12 号

都心への核攻撃があった場合、平中における被害推定と
市民の生存・延命のための方策の策定を早急とする 陳情書

趣 旨 (別紙のとおり)

令和 4 年 3 月 7 日
(西暦 2022)

| | | | | | | |
|-------|-------|--|--|--|--|--|
| 陳情代表者 | 住 所 | 小金井中緑所 [REDACTED] | | | | |
| | 氏 名 | 政治団体 非正規の自由と民主 代表者 佐久間昌己 印 ほか 人 <small>(法人の場合は、その名称及び代表者の氏名) (本人署名以外は、押印が必要となります。)</small> | | | | |
| | 連 絡 先 | ([REDACTED]) [REDACTED] - [REDACTED] | | | | |

発言を申し出ます。

| | | | | | | |
|-------------|-------|-------|--|--|--|--|
| 発 言 者 | 住 所 | | | | | |
| | 氏 名 | | | | | |
| | 連 絡 先 | () - | | | | |

(宛先) 小金井市議会議長

| | | | | | | |
|-------------|-----|----------------------|-----|-------------|-----|-----|
| 第1ガイド 請願・陳情 | | 第2ガイド 陳情 | | 保 存 年 限 5 年 | | |
| 受 理 年 月 日 | | 令 和 4 年 3 月 7 日 9:55 | | | | |
| 受 付 | 担 当 | 主 任 | 係 長 | 次 長 | 局 長 | 議 長 |
| 渡辺 | 渡辺 | / | 山崎 | 小林 | 北村 | 鈴木 |

小金井市議会議長 殿

政治団体 非正規の自由と民主

共同代表 佐久間昌己

小金井市科町

件名 都心への核攻撃があった場合、本市における被害推定と
市民の生存・延命のための方策の策定をすべきとする陳情書

ロシアのウクライナ侵攻により、災害という概念に独裁者による一方的な軍事力行使を加えざるをえません。

つきましては、現状、自然災害のみに限定している従来の防災計画を一から見直し、陳情表題の作業を早急に行うことを求めます。

令和4年3月7日

陳 情 文 書 表

4 陳情第 13 号

本市・隣接市における中長距離バスサービスの標準化する施策の
リストアップを行い、被選挙者の市民救済施策の策定を求める 陳情書

趣 旨 (別紙のとおり)

令和 4 年 3 月 > 日
(西暦 2022)

| | | | | | | |
|-----------|-------|--|--|--|--|--|
| 陳情代 表者 | 住 所 | 小金井市栄町 [REDACTED] | | | | |
| | 氏 名 | 政治団体 非正規の自由と生活 代表者 佐久間昌己 印 ほか 人 <small>(法人の場合は、その名称及び代表者の氏名) (本人署名以外は、押印が必要となります。)</small> | | | | |
| | 連 絡 先 | ([REDACTED]) [REDACTED] - [REDACTED] | | | | |

発言を申し出ます。

| | | | | | | |
|-------------|-------|-------|--|--|--|--|
| 発 言 者 | 住 所 | | | | | |
| | 氏 名 | | | | | |
| | 連 絡 先 | () - | | | | |

(宛先) 小金井市議会議長

| | | | | | | |
|-------------|-----|-----|-----------------|-----|-------------|-----|
| 第1ガイド 請願・陳情 | | | 第2ガイド 陳情 | | 保 存 年 限 5 年 | |
| 受 理 年 月 日 | | | 令 和 4 年 3 月 7 日 | | 9-55 | |
| 受 付 | 担 当 | 主 任 | 係 長 | 次 長 | 局 長 | 議 長 |
| 渡 辺 | 澤 塚 | / | 山 浦 | 小 林 | 北 村 | 鈴 木 |

小金井市議会議長 殿

政治団体 非正規の自由と民主

共同代表 佐久間昌己

小金井市議会 19丁 [REDACTED]

件名 本市・隣接市における中長距離ミサイルの標的になる施設の
リストアップを行い被弾時の市民救済方策の策定を求める陳情書

ロシアのウクライナ侵攻により、災害という概念に独裁者による一方的な軍事力行使を加えざるをえません。

つきましては、現状、自然災害のみに限定している従来の防災計画を一から見直し、陳情表題の作業を早急に行うことを求めます。

令和4年3月7日

陳 情 文 書 表

4 陳情第14号

憲法: 国家からの軍事的行使を規定していない
 市長兼現庁舎建設計画の破棄を求めます

陳情書

趣 旨 (別紙のとおり)







令和 4 年 3 月 7 日
(西暦 2022)

| | | | | | | |
|-------|-------|--|--|--|--|--|
| 陳情代表者 | 住 所 | 小金井市緑町 [REDACTED] | | | | |
| | 氏 名 | 政治団体 支団代表 非正規の自由民主 休会期間中 印 ほか 人 <small>(法人の場合は、その名称及び代表者の氏名) (本人署名以外は、押印が必要となります。)</small> | | | | |
| | 連 絡 先 | ([REDACTED]) [REDACTED] - [REDACTED] | | | | |

発言を申し出ます。

| | | | | | | |
|-----|-------|-------|--|--|--|--|
| 発言者 | 住 所 | | | | | |
| | 氏 名 | | | | | |
| | 連 絡 先 | () - | | | | |

(宛先) 小金井市議会議長

| | | | | | | |
|---|---|----------------------|---|--|---|---|
| 第1ガイド 請願・陳情 | | 第2ガイド 陳情 | | 保 存 年 限 5 年 | | |
| 受 理 年 月 日 | | 令 和 4 年 3 月 7 日 9:55 | | | | |
| 受 付 | 担 当 | 主 任 | 係 長 | 次 長 | 局 長 | 議 長 |
|  |  | / |  |  |  |  |

小金井市議会議長 殿

政治団体 非正規の自由と民主
共同代表 佐久間昌己

小金井市 [REDACTED]

件名 独裁国家からの軍事力行使を想定していない市長案現庁舎建設計画の
破棄を求める陳情書

ロシアによるウクライナ侵攻により、災害という概念に独裁国家からの軍事力行使を想定せざるをえない状況にあります。

ハリコフにおける市庁舎攻撃を見るまでもなく市役所は攻撃目標になりうります。

さらに、小金井市は先般、西岡市長がプーチン氏へ抗議文を送付したことにより攻撃ポイントとしてリストアップされる可能性が増大しました。

従って戦争災害を想定した場合「巨大地震に備えて」ということで計画が進められてきた現在の市長案新庁舎は、まったくのお門違いの建物であり、つきましてはリスクの高い庁舎と市民利用が主である福祉会館の分離は当然であり、また、現状における集合・一極集中での建設計画は非常時における市役所機能サバイバビリティの観点からはとんでもない愚案であり、よって、これを即刻破棄し、分散庁舎を念頭に庁舎更新計画の再構築を行うことを求めます。

令和4年3月7日

陳 情 文 書 表

4 陳情第 15 号

日3了人の制裁に伴う不透明な社会経済の先行きと鑑み、
 保育行政と民間依存にゆいこととを定める 陳情書

趣 旨 (別紙のとおり)







令和 4 年 3 月 8 日
 (西暦 2022)

| | | | | | | |
|-------|-------|--|--|--|--|--|
| 陳情代表者 | 住 所 | 小/金井市森所 [REDACTED] | | | | |
| | 氏 名 | 政治団体 非正規の自由と民主 期 長 佐々木 昭 印 ほか 人 (法人の場合は、その名称及び代表者の氏名) (本人署名以外は、押印が必要となります。) | | | | |
| | 連 絡 先 | ([REDACTED]) [REDACTED] - [REDACTED] | | | | |

発言を申し出ます。

| | | | | | | |
|-------|-------|-------|--|--|--|--|
| 発 言 者 | 住 所 | | | | | |
| | 氏 名 | | | | | |
| | 連 絡 先 | () - | | | | |

(宛先) 小金井市議会議長

| | | | | | | |
|---|---|-----|---|--|---|---|
| 第1ガイド 請願・陳情 | | | 第2ガイド 陳情 | | 保 存 年 限 5 年 | |
| 受 理 年 月 日 | | | 令 和 4 年 3 月 8 日 14:43 | | | |
| 受 付 | 担 当 | 主 任 | 係 長 | 次 長 | 局 長 | 議 長 |
|  |  | / |  |  |  |  |

主 任


小金井市議会議長 殿

政治団体 非正規の自由と民主
共同代表 佐久間昌己
小金井市緑町 ■■■■■

件名 ロシアへの制裁に伴う不透明な社会経済の先行きに鑑み、
保育行政を民間依存にしないことを求める陳情書

ロシアのウクライナ侵攻に対し日本を含めた西側諸国は大規模な制裁を課そうとしています。

しかしながら、これはロシアが翻意するまで当方も経済的損失を被ることになります。また、オミクロン株の脅威もいまだ過小評価するわけにはいきません。

かように 不透明な社会経済状況下においては民間企業の経営は流動的にならざるを得ず、行政が保証するとでも言いださない限り、その会社にいかなるエビデンスがあったとしても運営が完全に保証されることはありません。

つきましては市の重要施策である保育行政において運営はもちろん施設の全てを民間に依存するような計画があるようでしたらその差し止めを求めます。

令和4年3月8日

陳 情 文 書 表

4 陳情第 16 号

保育園立の認識を知らぬから公立保育園廃止を画策することは
 特定業者への利益供与にあたるのかの真相を求める 陳情書

趣 旨 (別紙のとおり)

令和 4 年 3 月 8 日
 (西暦 2022)

| | | |
|-------|-------|--|
| 陳情代表者 | 住 所 | 小金井市緑町 [REDACTED] |
| | 氏 名 | 政治団体 非正規の自由と民主 共同代表 佐々間 昌乙 印 ほか 人 <small>(法人の場合は、その名称及び代表者の氏名) (本人署名以外は、押印が必要となります。)</small> |
| | 連 絡 先 | ([REDACTED]) [REDACTED] - [REDACTED] |

発言を申し出ます。

| | | |
|-------------|-------|-------|
| 発 言 者 | 住 所 | |
| | 氏 名 | |
| | 連 絡 先 | () - |

(宛先) 小金井市議会議長



| | | | | | | |
|-------------|-----|------------------------|-----|-------------|-----|-----|
| 第1ガイド 請願・陳情 | | 第2ガイド 陳情 | | 保 存 年 限 5 年 | | |
| 受 理 年 月 日 | | 令 和 4 年 3 月 8 日 / 4:43 | | | | |
| 受 付 | 担 当 | 主 任 | 係 長 | 次 長 | 局 長 | 議 長 |
| | | / | | | | |

小金井市議会議長 殿

政治団体 非正規の自由と民主
共同代表 佐久間昌己
小金井市緑町 ■■■■■

件名 保育園乱立の認識を持ちながら公立保育園廃止を画策することは
特定業者への利益供与にあたらぬのかの調査を求める陳情書

添付資料は保育業務の総合的見直し方針（案）についてということで行われた説明会の議事録から市長発言を抜粋した「こがおも」さん作成の資料です。

個々の発言を見るにつけ、市内の保育園が飽和状態であるとの認識が市長にはおありのようです。

ところで市がいきなり持ち出してきた廃園方針は、市長が飽和だとしている小金井市の保育業においては競争者を減らすことであり、これにより民間業者は確実に利益を得ることになります。

資料の中で「民間保育園が廃業につながってしまうような、そういう環境を小金井市が意図的につくることはあってはならない」との発言がありますが、しかしながら「小金井市が特定業者を意図的に儲けさせるようなことはあってはならない」のほうはどうなっているのでしょうか。

長い歴史を刻んできた市財産が市民の十分な理解も得ずに、一瞬の任期でしかない個人の意向だけで処分されてしまうことはあってはなりません。

さらにそれが政策だとの仮面をかぶった特定業者への利益供与だった場合、悔やんでも悔やみきれない黒歴史を刻むことになります。

つきましては、今回の廃園方針において明らかに利益を得る対象を調査し、それが市による特定業者への利益供与にあたらぬかについてご審議していただくよう求めます。

令和4年3月8日

西岡市長の説明会での発言集

1,700名だった保育園の定員数は4,000名近くになります。過剰な飽和状態は避けなければいけませんので、保育園の定員数ということについてもしつかり市が判断をしていかなければいけない

○11月28日 午後 さくら<議事録25P目>

総保育園の定員数が過剰な飽和状態。つまりニーズと供給がアンバランスになってしまいますと、それは民間保育園の方々にとっても大変経営にいろいろな影響が出ておりますから、私たちが、その総定員数とニーズについてしつかり予測をしながら、適切な対応を取っていく必要がある

○12月4日午前 くりのみ <議事録 7-8P目>

気をつけなければいけないのは、

あまりにも保育園が誕生し過ぎてしまって、

過剰な飽和状態といましようか、つまり空きがたくさん出てしまって、逆にそうなってしまうと民間保育園の経営をかなり圧迫してしまいますので、そういったことにもしつかりアンテナを張りながら、適切な需要と供給のバランスというのは、これは、もう小金井市がやるべき市の仕事の領域だというふうに考えてございます。

○12月4日 午後 わかたけ<議事録18P目>

小金井市といたしましては、民間保育園が廃業につながってしまうような、そういう環境を小金井市が意図的につくることはあつてはならないとは考えています。

○12月4日午前 <議事録 8P目>

撤退のリスクを感じているという保育園は、現在、私は1園もない

○12月4日午前

誕生し過ぎて てしまつて？ 意図的に？

陳 情 文 書 表

4 陳情第 17 号

市長の「新庁舎設計の大胆な見直し」発言を踏まえ、十分な面積の広場の確保を求め
 ます。 陳情書

趣 旨 (別紙のとおり)

令和 年 3月22日
 (西暦2022)

| | | |
|-----------------------|-------|---|
| 陳 情 代 表 者 | 住 所 | 東京都小金井市東町 [REDACTED] |
| | 氏 名 | 市民団体「こがねい情報公開市民会議」 事務局長 高木章成 [REDACTED] ほか 人 (法人の場合は、その名称及び代表者の氏名) (本人署名以外は、押印が必要となります。) |
| | 連 絡 先 | ([REDACTED]) [REDACTED] - [REDACTED] |

発言を申し出ます。

| | | |
|-------------|-------|-----------|
| 発 言 者 | 住 所 | |
| | 氏 名 | (申し出ません。) |
| | 連 絡 先 | () - |

(あて先) 小金井市議会議長

主任
渡辺

| | | | | | | | |
|-------------|-----|-----|-----------------------|------|-------------|-----|-----|
| 第1ガイド 請願・陳情 | | | 第2ガイド 陳情 | | 保 存 年 限 5 年 | | |
| 受 理 年 月 日 | | | 令 和 4 年 3 月 22 日 9:10 | | | | |
| 受 付 | 担 当 | 主 任 | 係 長 | 次長補佐 | 次 長 | 局 長 | 議 長 |
| 山 | 渡根 | / | 山崎 | / | 小林 | 北村 | 鈴木 |

2022年3月22日

小金井市議会議長 鈴木 成夫 殿

東京都小金井市東町 [REDACTED]
市民団体「こがねい情報公開市民会議」
事務局長 高木 章成

市長の「新庁舎設計の大胆な見直し」発言を踏まえ、 十分な面積の広場の確保を求める陳情書

議員各位の市政発展に向けてのご奮闘に衷心より敬意を表します。

憲法第16条、請願法、議会基本条例、会議規則の規定に基づき、以下陳情申し上げます。充実したご審査ののち、採択賜りますようお願い申し上げます。

さて、3月16日の市議会（基本構想審査特別委員会）において、西岡市長は、「私はこれまで設計等を大幅に見直すことについては否定的でしたが、市議会が可決してきた決議や市民の皆様、市議会からの多様な意見を踏まえて、設計や建設の時期を大胆に見直すことも含め、市議会の皆様と協議を行わせていただくための場を設けさせていただくことをお願い申し上げます」と発言しました。

今後、市長と議会による「協議の場」が設定されると思われませんが、市長ご自身の発言にありますとおり「大胆」に設計を見直していただき、基礎的と条件の変更を含め、市民の利益を最大にする工夫をお願いする次第です。

いくつかの論点に分けて、陳情いたします。活発かつ建設的なご議論をお願い申し上げます。

【陳情事項】

- ① 着工までに既存のペットボトル処理施設を移転除却することを前提として、建物全体を現設計よりも北側に移動する新たな設計としてください。
- ② そのことにより陽当たりの良い建物南側に、来庁者、福祉会館利用者、子どもたちが自由に集まり遊び憩える大きな広場（約3000㎡）を設置してください。

以上

陳 情 文 書 表

4 陳情第 18 号

市長の「新庁舎設計の大胆な見直し」発言を踏まえ、新福祉会館にも免震構造を採用
 することを求める 陳情書

趣 旨 (別紙のとおり)

令和 年 3月22日
 (西暦2022)

| | | |
|-----------------------|-------|---|
| 陳 情 代 表 者 | 住 所 | 東京都小金井市東町 [REDACTED] |
| | 氏 名 | 市民団体「こがねい情報公開市民会議」 事務局長 高木章成 [REDACTED] ほか 人 (法人の場合は、その名称及び代表者の氏名) (本人署名以外は、押印が必要となります。) |
| | 連 絡 先 | ([REDACTED]) [REDACTED] - [REDACTED] |

発言を申し出ます。

| | | |
|-------------|-------|-----------|
| 発 言 者 | 住 所 | |
| | 氏 名 | (申し出ません。) |
| | 連 絡 先 | () - |

(あて先) 小金井市議会議長

主 任
渡 辺

| | | | | | | | |
|-------------|-----|-----|-----------------------|---------|-------------|-----|-----|
| 第1ガイド 請願・陳情 | | | 第2ガイド 陳情 | | 保 存 年 限 5 年 | | |
| 受 理 年 月 日 | | | 令 和 4 年 3 月 22 日 9:10 | | | | |
| 受 付 | 担 当 | 主 任 | 係 長 | 次 長 補 佐 | 次 長 | 局 長 | 議 長 |
| 山 | 橋 | / | 山 | / | 小 林 | 北 村 | 鈴木 |

2022年3月22日

小金井市議会議長 鈴木 成夫 殿

東京都小金井市東町 [REDACTED]
市民団体「こがねい情報公開市民会議」
事務局長 高木 章成

市長の「新庁舎設計の大胆な見直し」発言を踏まえ、 新福祉会館にも免震構造を採用することを求める陳情書

議員各位の市政発展に向けてのご奮闘に衷心より敬意を表します。

憲法第16条、請願法、議会基本条例、会議規則の規定に基づき、以下陳情申し上げます。充実したご審査ののち、採択賜りますようお願い申し上げます。

さて、3月16日の市議会（基本構想審査特別委員会）において、西岡市長は、「私はこれまで設計等を大幅に見直すことについては否定的でしたが、市議会が可決してきた決議や市民の皆様、市議会からの多様な意見を踏まえて、設計や建設の時期を大胆に見直すことも含め、市議会の皆様と協議を行わせていただくための場を設けさせていただくことをお願い申し上げます」と発言しました。

今後、市長と議会による「協議の場」が設定されると思われませんが、市長ご自身の発言にありますとおり「大胆」に設計を見直していただき、基礎的与条件の変更を含め、市民の利益を最大にする工夫をお願いする次第です。

いくつかの論点に分けて、陳情いたします。活発かつ建設的なご議論をお願い申し上げます。

【陳情事項】

現設計は庁舎部分には免震構造を採用していますが、福祉会館部分には採用していません。高齢者、障がい者、乳幼児なども多数利用する福祉会館部分にも、大地震の際に建物の揺れを抑制する免震構造を採用し、安心して使える施設にしてください。

以上

陳 情 文 書 表

4 陳情第 19 号

市長の「新庁舎設計の大胆な見直し」発言を踏まえ、駐車場は地下ではなく地上に設置することを求める 陳情書

趣 旨 (別紙のとおり)







令和 年 3月22日
(西暦2022)

| | | |
|-------|-------|---|
| 陳情代表者 | 住 所 | 東京都小金井市東町 [REDACTED] |
| | 氏 名 | 市民団体「こがねい情報公開市民会議」 事務局長 高木章成 [REDACTED] ほか 人 (法人の場合は、その名称及び代表者の氏名) (本人署名以外は、押印が必要となります。) |
| | 連 絡 先 | ([REDACTED]) [REDACTED] - [REDACTED] |

発言を申し出ます。

| | | |
|-----|-------|-----------|
| 発言者 | 住 所 | |
| | 氏 名 | (申し出ません。) |
| | 連 絡 先 | () - |

(あて先) 小金井市議会議長

| | | | | | | | |
|---|---|-----|---|---------|--|---|---|
| 第1ガイド 請願・陳情 | | | 第2ガイド 陳情 | | 保 存 年 限 5 年 | | |
| 受 理 年 月 日 | | | 令 和 4 年 3 月 22 日 9:10 | | | | |
| 受 付 | 担 当 | 主 任 | 係 長 | 次 長 補 佐 | 次 長 | 局 長 | 議 長 |
|  |  | / |  | / |  |  |  |

主 任


2022年3月22日

小金井市議会議長 鈴木 成夫 殿

東京都小金井市東町 [REDACTED]
市民団体「こがねい情報公開市民会議」
事務局長 高木 章成

市長の「新庁舎設計の大胆な見直し」発言を踏まえ、 駐車場は地下ではなく地上に設置することを求める陳情書

議員各位の市政発展に向けてのご奮闘に衷心より敬意を表します。

憲法第16条、請願法、議会基本条例、会議規則の規定に基づき、以下陳情申し上げます。充実したご審査ののち、採択賜りますようお願い申し上げます。

さて、3月16日の市議会（基本構想審査特別委員会）において、西岡市長は、「私はこれまで設計等を大幅に見直すことについては否定的でしたが、市議会が可決してきた決議や市民の皆様、市議会からの多様な意見を踏まえて、設計や建設の時期を大胆に見直すことも含め、市議会の皆様と協議を行わせていただくための場を設けさせていただくことをお願い申し上げます」と発言しました。

今後、市長と議会による「協議の場」が設定されると思われませんが、市長ご自身の発言にありますとおり「大胆」に設計を見直していただき、基礎的与条件の変更を含め、市民の利益を最大にする工夫をお願いする次第です。

いくつかの論点に分けて、陳情いたします。活発かつ建設的なご議論をお願い申し上げます。

【陳情事項】

- ① 建築コスト抑制の観点から、地下駐車場の設置は見送り、建物北側に平面駐車場を整備してください。
- ② JR中央線の車窓からはこの駐車場が見えることとなりますので、「緑化駐車場」としての整備してください。
- ③ 建物南側の広場への動線と、建物北側の駐車場への動線を適切に切り分け、安全安心な広場としてください。
- ④ 自治体DXの推進や、人口減少による来庁者の減を見込み、駐車場の一部は、将来の転用も視野にあり方を考えてください。

以上

陳 情 文 書 表

4 陳情第 20 号

市長の「新庁舎設計の大胆な見直し」発言を踏まえ、敷地全体に浸水対策を行うことを求める

陳情書

趣 旨 (別紙のとおり)







令和 年 3月22日
(西暦2022)

| | | |
|-----------------------|-------|---|
| 陳 情 代 表 者 | 住 所 | 東京都小金井市東町 |
| | 氏 名 | 市民団体「こがねい情報公開市民会議」 事務局長 高木章成 ほか 人 (法人の場合は、その名称及び代表者の氏名) (本人署名以外は、押印が必要となります。) |
| | 連 絡 先 | () - |

発言を申し出ます。

| | | |
|-------------|-------|-----------|
| 発 言 者 | 住 所 | |
| | 氏 名 | (申し出ません。) |
| | 連 絡 先 | () - |

(あて先) 小金井市議会議長

| | | | | | | | |
|---|---|-----|---|---------|--|---|---|
| 第1ガイド 請願・陳情 | | | 第2ガイド 陳情 | | 保 存 年 限 5 年 | | |
| 受 理 年 月 日 | | | 令 和 4 年 3 月 22 日 9:10 | | | | |
| 受 付 | 担 当 | 主 任 | 係 長 | 次 長 補 佐 | 次 長 | 局 長 | 議 長 |
|  |  | / |  | / |  |  |  |

2022年3月22日

小金井市議会議長 鈴木 成夫 殿

東京都小金井市東町 [REDACTED]
市民団体「こがねい情報公開市民会議」
事務局長 高木 章成

市長の「新庁舎設計の大胆な見直し」発言を踏まえ、 敷地全体に浸水対策を行うことを求める陳情書

議員各位の市政発展に向けてのご奮闘に衷心より敬意を表します。

憲法第16条、請願法、議会基本条例、会議規則の規定に基づき、以下陳情申し上げます。充実したご審査ののち、採択賜りますようお願い申し上げます。

さて、3月16日の市議会（基本構想審査特別委員会）において、西岡市長は、「私はこれまで設計等を大幅に見直すことについては否定的でしたが、市議会が可決してきた決議や市民の皆様、市議会からの多様な意見を踏まえて、設計や建設の時期を大胆に見直すことも含め、市議会の皆様と協議を行わせていただくための場を設けさせていただくことをお願い申し上げます」と発言しました。

今後、市長と議会による「協議の場」が設定されると思われませんが、市長ご自身の発言にありますとおり「大胆」に設計を見直していただき、基礎的与条件の変更を含め、市民の利益を最大にする工夫をお願いする次第です。

いくつかの論点に分けて、陳情いたします。活発かつ建設的なご議論をお願い申し上げます。

【陳情事項】

現設計は敷地の一部が浸水する前提となっていますが、防災拠点として問題が多いと思われれます。今後の大きな気候変動による想像を超える豪雨にも対応できるよう、新たな設計では敷地全体について、いざという場合でも浸水しないよう、適切な措置を講じてください。

以上

陳 情 文 書 表

4 陳情第 21 号

市長の「新庁舎の設計と建設時期の大胆な見直し」発言を踏まえ設置される「協議の場」に関する 陳情書

趣 旨 (別紙のとおり)








令和 年 3月22日
(西暦2022)

| | | |
|-------|-------|---|
| 陳情代表者 | 住 所 | 東京都小金井市東町 [REDACTED] |
| | 氏 名 | 市民団体「こがねい情報公開市民会議」 事務局長 高木章成 ほか 人 (法人の場合は、その名称及び代表者の氏名) (本人署名以外は、押印が必要となります。) |
| | 連 絡 先 | ([REDACTED]) [REDACTED] - [REDACTED] |

発言を申し出ます。

| | | |
|-------|-------|-----------|
| 発 言 者 | 住 所 | |
| | 氏 名 | (申し出ません。) |
| | 連 絡 先 | () - |

(あて先) 小金井市議会議長

| | | | | | | | | |
|---|---|---|-----|---|---------|--|---|---|
| 主任  | 第1ガイド 請願・陳情 | | | 第2ガイド 陳情 | | 保 存 年 限 5 年 | | |
| | 受 理 年 月 日 | | | 令 和 4 年 3 月 22 日 9:10 | | | | |
| | 受 付 | 担 当 | 主 任 | 係 長 | 次 長 補 佐 | 次 長 | 局 長 | 議 長 |
| |  |  | / |  | / |  |  |  |

2022年3月22日

小金井市議会議長 鈴木 成夫 殿

東京都小金井市東町 [REDACTED]
市民団体「こがねい情報公開市民会議」
事務局長 高木 章成

市長の「新庁舎の設計と建設時期の大胆な見直し」発言を 踏まえ設置される「協議の場」に関する陳情書

議員各位の市政発展に向けてのご奮闘に衷心より敬意を表します。

憲法第16条、請願法、議会基本条例、会議規則の規定に基づき、以下陳情申し上げます。充実したご審査ののち、採択賜りますようお願い申し上げます。

さて、3月16日の市議会（基本構想審査特別委員会）において、西岡市長は、「私はこれまで設計等を大幅に見直すことについては否定的でしたが、市議会が可決してきた決議や市民の皆様、市議会からの多様な意見を踏まえて、設計や建設の時期を大胆に見直すことも含め、市議会の皆様と協議を行わせていただくための場を設けさせていただくことをお願い申し上げます」と発言しました。

今後、市長と議会による「協議の場」が設定されると思われませんが、市長ご自身の発言にありますとおり「大胆」に設計を見直していただき、基礎的与条件の変更を含め、市民の利益を最大にする工夫をお願いする次第です。

「協議の場」の在り方について、総額が極めて大きい事業に関する重要な協議の場であることから、密室での協議は許されません。以下、市民への情報公開の観点で陳情申し上げます。

【陳情事項】

- ① 協議の様子は、本会議や委員会と同様、原則としてYouTubeで公開してください。
- ② 協議の内容は、発言者明記で全文筆記形式での議事録を作成してください。
- ③ 協議に用いる資料は、市役所または市議会のHPで速やかに公開してください。
- ④ 協議の場に随時、HPなどを通じて、市民・関係者が意見を提出できるようにしてください。

以上

陳 情 文 書 表

4 陳情第 22 号

市長の「新庁舎設計の大胆な見直し」発言を踏まえ、庁舎床面積の縮減を求める

陳情書(その1)

趣 旨 (別紙のとおり)

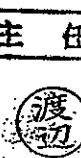






令和 年 3月22日
(西暦2022)

| | | |
|-------|-------|---|
| 陳情代表者 | 住 所 | 東京都小金井市東町 [REDACTED] |
| | 氏 名 | 市民団体「こがねい情報公開市民会議」 事務局長 高木章成 [REDACTED] ほか 人 (法人の場合は、その名称及び代表者の氏名) (本人署名以外は、押印が必要となります。) |
| | 連 絡 先 | ([REDACTED]) [REDACTED] - [REDACTED] |

発言を申し出ます。

| | | |
|-----|-------|-----------|
| 発言者 | 住 所 | |
| | 氏 名 | (申し出ません。) |
| | 連 絡 先 | () - |

(あて先) 小金井市議会議長

| | | | | | | | | |
|---|---|---|-----------------------|---|-------------|--|---|---|
| 主任  | 第1ガイド 請願・陳情 | | 第2ガイド 陳情 | | 保 存 年 限 5 年 | | | |
| | 受 理 年 月 日 | | 令 和 4 年 3 月 22 日 9:10 | | | | | |
| | 受 付 | 担 当 | 主 任 | 係 長 | 次 長 補 佐 | 次 長 | 局 長 | 議 長 |
| |  |  | / |  | / |  |  |  |

2022年3月22日

小金井市議会議員 鈴木 成夫 殿

東京都小金井市東町 [REDACTED]
市民団体「こがねい情報公開市民会議」
事務局長 高木 章成

市長の「新庁舎設計の大胆な見直し」発言を踏まえ、 庁舎床面積の縮減を求める陳情書（その1）

議員各位の市政発展に向けてのご奮闘に衷心より敬意を表します。

憲法第16条、請願法、議会基本条例、会議規則の規定に基づき、以下陳情申し上げます。充実したご審査ののち、採択賜りますようお願い申し上げます。

さて、3月16日の市議会（基本構想審査特別委員会）において、西岡市長は、「私はこれまで設計等を大幅に見直すことについては否定的でしたが、市議会が可決してきた決議や市民の皆様、市議会からの多様な意見を踏まえて、設計や建設の時期を大胆に見直すことも含め、市議会の皆様と協議を行わせていただくための場を設けさせていただくことをお願い申し上げます」と発言しました。

今後、市長と議会による「協議の場」が設定されると思われませんが、市長ご自身の発言にありますとおり「大胆」に設計を見直していただき、基礎的と条件の変更を含め、市民の利益を最大にする工夫をお願いする次第です。

いくつかの論点に分けて、陳情いたします。活発かつ建設的なご議論をお願い申し上げます。

【陳情事項】

現在、貫井北町にある保健センターは、新福祉会館に入居するため、床が空きます。床面積は約2300㎡あります。この全部または一部を当分の間、市役所庁舎の一部として活用し、その分、新庁舎建築面積を圧縮して経費節減を図ってください。

（自治体DXの推進や、人口減少により、将来の市庁舎の必要床面積は大きく縮減されることが想定されます。新庁舎ではそれを見越した床面積だけを確保することとし、当面の不足分は保健センター跡を分庁舎として有効活用することで対応する工夫をお願いするものです。）

以上

陳 情 文 書 表

4 陳情第 23 号

市長の「新庁舎設計の大胆な見直し」発言を踏まえ、庁舎床面積の縮減を求める

陳情書(その2)

趣 旨 (別紙のとおり)

令和 年 3月22日
(西暦2022)

| | | |
|-------|-------|---|
| 陳情代表者 | 住 所 | 東京都小金井市東町 [REDACTED] |
| | 氏 名 | 市民団体「こがねい情報公開市民会議」 事務局長 高木章成 [REDACTED] ほか 人 (法人の場合は、その名称及び代表者の氏名) (本人署名以外は、押印が必要となります。) |
| | 連 絡 先 | ([REDACTED]) [REDACTED] - [REDACTED] |

発言を申し出ます。

| | | |
|-------|-------|-----------|
| 発 言 者 | 住 所 | |
| | 氏 名 | (申し出ません。) |
| | 連 絡 先 | () - |

(あて先) 小金井市議会議長

| | | | | | | | |
|-------------|-----|-----|-----------------------|---------|-------------|-----|-----|
| 第1ガイド 請願・陳情 | | | 第2ガイド 陳情 | | 保 存 年 限 5 年 | | |
| 受 理 年 月 日 | | | 令 和 4 年 3 月 22 日 9:10 | | | | |
| 受 付 | 担 当 | 主 任 | 係 長 | 次 長 補 佐 | 次 長 | 局 長 | 議 長 |
| 主任 渡辺 | 山下 | / | 山浦 | / | 小林 | 北村 | 鈴木 |

2022年3月22日

小金井市議会議員 鈴木 成夫 殿

東京都小金井市東町 [REDACTED]
市民団体「こがねい情報公開市民会議」
事務局長 高木 章成

市長の「新庁舎設計の大胆な見直し」発言を踏まえ、 庁舎床面積の縮減を求める陳情書（その2）

議員各位の市政発展に向けてのご奮闘に衷心より敬意を表します。

憲法第16条、請願法、議会基本条例、会議規則の規定に基づき、以下陳情申し上げます。充実したご審査ののち、採択賜りますようお願い申し上げます。

さて、3月16日の市議会（基本構想審査特別委員会）において、西岡市長は、「私はこれまで設計等を大幅に見直すことについては否定的でしたが、市議会が可決してきた決議や市民の皆様、市議会からの多様な意見を踏まえて、設計や建設の時期を大胆に見直すことも含め、市議会の皆様と協議を行わせていただくための場を設けさせていただくことをお願い申し上げます」と発言しました。

今後、市長と議会による「協議の場」が設定されると思われませんが、市長ご自身の発言にありますとおり「大胆」に設計を見直していただき、基礎的与条件の変更を含め、市民の利益を最大にする工夫をお願いする次第です。

いくつかの論点に分けて、陳情いたします。活発かつ建設的なご議論をお願い申し上げます。

【陳情事項】

現設計では、新庁舎内に一定の大きさの文書倉庫を設置することとしていますが、電子化・クラウド化による自治体DXの推進が図られれば、そのような文書倉庫は不要になることが明らかです。よって、新庁舎には文書倉庫は設置せず、床面積の縮減により建築コストを削減してください。自治体DXの推進途上あり、当分の間保管の必要がある文書に関しては、適切な暫定倉庫で保管してください。

以上

陳 情 文 書 表

4 陳情第 24 号

市長の「新庁舎設計の大胆な見直し」発言を踏まえ、議場の市民利用の実現を求める

陳情書

趣 旨 (別紙のとおり)

令和 年 3月22日
(西暦2022)

| | | |
|-------|-------|---|
| 陳情代表者 | 住 所 | 東京都小金井市東町 [REDACTED] |
| | 氏 名 | 市民団体「こがねい情報公開市民会議」 事務局長 高木章成 [REDACTED] ほか 人 (法人の場合は、その名称及び代表者の氏名) (本人署名以外は、押印が必要となります。) |
| | 連 絡 先 | ([REDACTED]) [REDACTED] - [REDACTED] |

発言を申し出ます。

| | | |
|-----|-------|-----------|
| 発言者 | 住 所 | |
| | 氏 名 | (申し出ません。) |
| | 連 絡 先 | () - |

(あて先) 小金井市議会議長



| | | | | | | | |
|-------------|-----|-----|-----------------------|---------|-------------|-----|-----|
| 第1ガイド 請願・陳情 | | | 第2ガイド 陳情 | | 保 存 年 限 5 年 | | |
| 受 理 年 月 日 | | | 令 和 4 年 3 月 22 日 9:10 | | | | |
| 受 付 | 担 当 | 主 任 | 係 長 | 次 長 補 佐 | 次 長 | 局 長 | 議 長 |
| | | / | | / | | | |

2022年3月22日

小金井市議会議員 鈴木 成夫 殿

東京都小金井市東町 [REDACTED]
市民団体「こがねい情報公開市民会議」
事務局長 高木 章成

市長の「新庁舎設計の大胆な見直し」発言を踏まえ、 議場の市民利用の実現を求める陳情書

議員各位の市政発展に向けてのご奮闘に衷心より敬意を表します。

憲法第16条、請願法、議会基本条例、会議規則の規定に基づき、以下陳情申し上げます。充実したご審査ののち、採択賜りますようお願い申し上げます。

さて、3月16日の市議会（基本構想審査特別委員会）において、西岡市長は、「私はこれまで設計等を大幅に見直すことについては否定的でしたが、市議会が可決してきた決議や市民の皆様、市議会からの多様な意見を踏まえて、設計や建設の時期を大胆に見直すことも含め、市議会の皆様と協議を行わせていただくための場を設けさせていただくことをお願い申し上げます」と発言しました。

今後、市長と議会による「協議の場」が設定されると思われませんが、市長ご自身の発言にありますとおり「大胆」に設計を見直していただき、基礎的与条件の変更を含め、市民の利益を最大にする工夫をお願いする次第です。

いくつかの論点に分けて、陳情いたします。活発かつ建設的なご議論をお願い申し上げます。

【陳情事項】

新庁舎「議場」の市民利用を進める会からも陳情させていただいておりますが、議場の市民利用を可能にするため、新たな設計においては、議場の位置や、夜間や土日祝日の動線も含め、具体的な措置を講じてください。

以上

陳 情 文 書 表

4 陳情第 25 号

一般質問YouTube中継のカメラアングルの改善を求める

陳情書

趣 旨 (別紙のとおり)







令和 年 3月22日
(西暦2022)

| | | |
|-------|-------|---|
| 陳情代表者 | 住 所 | 東京都小金井市東町 [REDACTED] |
| | 氏 名 | 市民団体「こがねい情報公開市民会議」 事務局長 高木章成 ほか 人 (法人の場合は、その名称及び代表者の氏名) (本人署名以外は、押印が必要となります。) |
| | 連 絡 先 | ([REDACTED]) [REDACTED] - [REDACTED] |

発言を申し出ます。

| | | |
|-----|-------|-----------|
| 発言者 | 住 所 | |
| | 氏 名 | (申し出ません。) |
| | 連 絡 先 | () - |

(あて先) 小金井市議会議長

| | | | | | | | |
|---|---|-----|---|---------|--|---|---|
| 第1ガイド 請願・陳情 | | | 第2ガイド 陳情 | | 保 存 年 限 5 年 | | |
| 受 理 年 月 日 | | | 令 和 4 年 3 月 22 日 9:10 | | | | |
| 受 付 | 担 当 | 主 任 | 係 長 | 次 長 補 佐 | 次 長 | 局 長 | 議 長 |
|  |  | / |  | / |  |  |  |

主任


2022年3月22日

小金井市議会議長 鈴木 成夫 殿

東京都小金井市東町 [REDACTED]
市民団体「こがねい情報公開市民会議」
事務局長 高木 章成

一般質問 YouTube 中継のカメラアングルの 改善を求める陳情書

議員各位の市政発展に向けてのご奮闘に衷心より敬意を表します。

憲法第 16 条、請願法、議会基本条例、会議規則の規定に基づき、以下陳情申し上げます。充実したご審査ののち、採択賜りますようお願い申し上げます。

さて、小金井市議会におかれては、本会議、委員会、委員会協議会、全員協議会、広報協議会など、会派代表者会議を除くあらゆる会議がほぼ YouTube 中継されております。全国でもここまで徹底している例は少なく、情報公開の観点で非常に優れていると考えております。

今日は、その YouTube 中継について、1 点、改善をお願いいたします。ぜひ前向きにご検討お願いいたします。

【陳情事項】

一般質問の際のカメラの設置位置は、質問者を横から大きく映し、背景に市長などの答弁席が映る位置に設置してください。

(一般質問は、古来「議会の華」とも称され、質問者にとっては積極的に自らの政策実現をめざす場であります。一般質問の時くらいは質問者が大きく映ってもいいと思いますし、映像的にも迫力があり、臨場感があり、観ているものを飽きさせないと思われまます。)

以上

陳 情 文 書 表

4 陳情第 26 号

「地震」と命名された闇切手事件の解明と、全庁的再発防止を求める

陳情書

趣 旨 (別紙のとおり)

令和 年 3月22日
(西暦2022)







| | | |
|-----------------------|-------|---|
| 陳 情 代 表 者 | 住 所 | 東京都小金井市東町 [REDACTED] |
| | 氏 名 | 市民団体「こがねい情報公開市民会議」 事務局長 高木章成 ほか 人 <small>(法人の場合は、その名称及び代表者の氏名) (本人署名以外は、押印が必要となります。)</small> |
| | 連 絡 先 | ([REDACTED]) [REDACTED] - [REDACTED] |

発言を申し出ます。

| | | |
|-------------|-------|-----------|
| 発 言 者 | 住 所 | |
| | 氏 名 | (申し出ません。) |
| | 連 絡 先 | () - |

(あて先) 小金井市議会議長

主 任


| | | | | | | | |
|---|---|-----|---|------|--|---|---|
| 第1ガイド 請願・陳情 | | | 第2ガイド 陳情 | | 保 存 年 限 5 年 | | |
| 受 理 年 月 日 | | | 令 和 4 年 3 月 22 日 9:10 | | | | |
| 受 付 | 担 当 | 主 任 | 係 長 | 次長補佐 | 次 長 | 局 長 | 議 長 |
|  |  | / |  | / |  |  |  |

2022年3月22日

小金井市議会議長 鈴木 成夫 殿

東京都小金井市東町 [REDACTED]
市民団体「こがねい情報公開市民会議」
事務局長 高木 章成

「地雷」と命名された闇切手事件の解明と、 全庁的再発防止を求める陳情書

議員各位の市政発展に向けてのご奮闘に衷心より敬意を表します。

憲法第16条、請願法、議会基本条例、会議規則の規定に基づき、以下陳情申し上げます。充実したご審査ののち、採択賜りますようお願い申し上げます。

さて、小金井市役所のコンプライアンス（法令遵守）を担当している総務部総務課のキャビネットの中に、

この切手は過去の担当からの、地雷である。
闇切手として、取り扱うこととし、庶務係以外の職員に口外することを禁ずる。
次回の定期監査後に、受払簿を作成し、過去から管理していたようにカモフラージュできたときに、初めて日の目を見る切手である。
間違っても、東京都や国の監査、内部監査で存在を悟られないこと。
※何の予算で、何の目的で購入した切手かもわからない。

20××年2月

との文書が添付された切手があるとの内部告発が議員にあり、議員の要請で監査委員（議選）が総務課に踏み込んで当該文書を「押収」、本年3月8日の市議会（総務企画委員会）では、委員長を除く全委員が質疑を通告したと聞きました。まさに異例の事態の連続です。

そこで、以下陳情申し上げます。

【陳情事項】

- ① 真相を解明し、市民に報告してください。
- ② 通常の質疑で真相が解明できない場合、地方自治法第98条第1項に基づく事務検査を立ち上げ、参考人質疑などを実施してください。
- ③ 切手等金券類・有価証券類に関する全庁的な実態調査を行い、再発防止策を講じてください。

以上

陳 情 文 書 表

4 陳情第 27 号

マスク着用が困難な子どもが健全な学校生活を
送れるよう最大限配慮することを求める

陳情書

趣 旨 (別紙のとおり)

令和 4 年 3 月 22 日
(西暦 2022)

| | | | | | | |
|-------|-----|---|--|--|--|--|
| 陳情代表者 | 住 所 | 小金井市貫井北町 [REDACTED] | | | | |
| | 氏 名 | 子どもの健全な成長を見守る会 印 ほか 54 人 西山 由花 (法人の場合は、その名称及び代表者の氏名) (本人署名以外は、押印が必要となります。) | | | | |
| | 連絡先 | ([REDACTED]) [REDACTED] - [REDACTED] | | | | |

発言を申し出ます。

| | | | | | | |
|-----|-----|-------|--|--|--|--|
| 発言者 | 住 所 | | | | | |
| | 氏 名 | | | | | |
| | 連絡先 | () - | | | | |

(宛先) 小金井市議会議長

| | | | | | | |
|-------------|------------------------|-------------|-----|-----|-----|-----|
| 第1ガイド 請願・陳情 | 第2ガイド 陳情 | 保 存 年 限 5 年 | | | | |
| 受 理 年 月 日 | 令 和 4 年 3 月 22 日 14:04 | | | | | |
| 受 付 | 担 当 | 主 任 | 係 長 | 次 長 | 局 長 | 議 長 |
| [REDACTED] | [REDACTED] | / | 山 浦 | 小 林 | 北 村 | 鈴 葉 |

主 任
渡 辺

2022年03月22日

小金井市議会議員 鈴木成夫 殿

子どもの健全な成長を見守る会
氏名 西山由花
住所 小金井市貫井北町

マスク着用が困難な子どもが健全な学校生活を送れるよう、最大限配慮することを求める陳情書

コロナ禍になり子どもたちのマスクの常時着用が当たり前になり2年の月日が経ちました。アレルギー、感覚過敏、化学物質過敏症、肌荒れ、不快感など様々な理由でマスクの着用が困難な子どもたちは、マスクなしで過ごすことへの周囲の無理解、差別や誹謗中傷に苦しみ、中には学校への行き渋りや不登校に発展するなど、問題が深刻化している例もあります。

「市報こがねい」においても障害福祉の観点からマスク未着用者への理解を呼びかけるなど、発信していただいていることに感謝いたします。しかし現実には、マスクを着用していない子どもたちは、日常的に「マスクを忘れてるよ」と友達に注意されたり、違う学年の生徒に「マスクしろ!」と言われて頭を叩かれたり、マスクをしていないので指をさされてからかわれたり、マスクは苦しいとわかっているのに「マスクを取っていいよ!」と言ってくれる先生がいなかったりするなど、マスクをしないことへの理解が進んでいるとは言えない状況下で心身ともにストレスを抱えているのが現状です。

文科省が示す「学校での新しい生活様式」では、本人が暑さで息苦しいと感じた時などにはマスクを外すことを「自身の判断」でできるように指導すること、とされていますが、他の子と違った行動を取ることに抵抗感から子ども自身が独自の判断でマスクを外すことは難しく、みんながマスクをしている中で1人だけマスクを外すのは嫌という理由で我慢して着用している子も少なくないと推測されます。一方で感染がこわくてマスクをしないと安心できないという子どももいます。大切なのはお互いの状況を理解し、尊重することです。差別や偏見、誹謗中傷がないよう、学校ではすべての子どもに配慮した声かけや、保護者・教員への周知啓発をしっかりと行っていただけるよう、切にお願いいたします。

日本医師会は本年2月16日に子どもへのマスク着用は心肺機能への負担が大きいことから慎重に判断した方がいいとの考えを示し、警鐘を鳴らしました。また、多くの医師や研究者から、マスク着用で呼吸が浅く脳が酸欠状態になり、頭痛、めまい、集中力低下、学習障害、眠気・疲れなど、様々な症状が引き起こされることが指摘されています。長期間にわたりマスクを着用することによる子どもの脳や心の発達への影響について、科学的視点からの議論・実践を求める声も上がっています。

以上のようなことから、下記について陳情します。

【陳情要旨】 マスクの着用について、強制や圧力、差別や誹謗中傷がおこることがないように、児童・生徒・教員・保護者など学校関係者に十分に周知し、理解を深めるための働きかけを行ってください。

小金井市議会におかれては、困っている子どもの立場に寄り添ったご審議をお願い申し上げます。すべての子どもたちが「子どもの権利に関する条例」や「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」に則った、子どもの最善の利益や合理的配慮が保証されるよう、行政への後押しを重ねてお願い申し上げます。

なお、東京都小平市では3月小平市議会定例会の本会議において、請願第12号2「市立小・中学校の健全な成長、発達のための教育活動における制限の緩和を求めることについて」が、全会一致で採択されました。

上記陳情書の趣旨に賛同し、署名します。※署名する際の注意事項：

1. 「々」や「同上」、苗字・名前どちらかの記載がないなど、記載内容が省略されているものは無効です。2. ボールペンなど修正できない筆記具で記入してください。3. 住所は「～市（区、町、村）」を必ず記入してください。4. 国籍、年齢は問いません。

| 氏名 | 住所 |
|----|----|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

陳 情 文 書 表

4 陳情第 28 号

ココバス貫井前原循環のサービス維持を求める 陳情書

趣 旨 (別紙のとおり)

令和 年 3 月 22 日
(西暦 2022)

| | | |
|-------|-----|---|
| 陳情代表者 | 住 所 | 東京都小金井市貫井南町 [REDACTED] |
| | 氏 名 | 板倉真也 印 ほか 223 人 <small>(法人の場合は、その名称及び代表者の氏名) (本人署名以外は、押印が必要となります。)</small> |
| | 連絡先 | ([REDACTED]) [REDACTED] - [REDACTED] |

発言を申し出ます。

| | | |
|-----|-----|-------|
| 発言者 | 住 所 | |
| | 氏 名 | |
| | 連絡先 | () - |

(宛先) 小金井市議会議長

| | | | | | | |
|-------------|-----|-----|------------------------|-----|-------------|-----|
| 第1ガイド 請願・陳情 | | | 第2ガイド 陳情 | | 保 存 年 限 5 年 | |
| 受 理 年 月 日 | | | 令 和 4 年 3 月 22 日 16:00 | | | |
| 受 付 | 担 当 | 主 任 | 係 長 | 次 長 | 局 長 | 議 長 |
| 渡辺 | 鈴木 | / | 山崎 | 小林 | 北村 | 鈴木 |

ココバス貫井前原循環のサービス維持を求める陳情書

日夜、市民の暮らし・福祉の充実めざして活動されていることに心から敬意を表します。

小金井市地域公共交通会議では現在、中町3丁目に建設予定の新庁舎・福祉会館の竣工時に合わせて、コミュニティバスの再編を行なおうとしています。それによると、すべての路線で運賃が現行の100円から路線バスの初乗り運賃程度(180円)に引き上げられ(ただし、小児運賃、障害者割引、高齢者割引を導入予定)、路線によっては大幅なルート変更等も検討されています。

私どもが居住する区域で運行されているココバス貫井前原循環は、市内を走るココバス路線のなかでもっとも変更度合が多く、計画案が示された段階から不安が漂う事態となっています。

ココバス貫井前原循環の再編案に対して現在、私どもが市のホームページ等で把握できる概要としては、①現行は、時間あたり3便の運行本数だったものが、2~2.5便に縮小され、②国分寺市との市境に位置するくらぼね坂を經由して第四小学校前面の連雀通りへ向かわせ、そのことによって所要時間が45分程度へ伸びる、③ココバスが走る時間帯は、現行の西之久保循環の路線バスが運行を停止する(19時前後のみ両路線運行)というものです。

これでは不便なものとなるだけでなく、西之久保循環の路線バスでは適用されているシルバーパスが、ココバスのみが走る時間帯(午前9時~午後6時)においては、保持していてもまったく使えないものにされてしまいます。現在示されている案では、介護保険被保険者証を提示すれば高齢者割引(運賃100円)が適用されるとのようですが、現行の路線バスではシルバーパスを提示すれば「無料」扱いとなるのに比べて、雲泥の差です。高齢者の多くは路線バスの運行停止予定の時間帯に外出を行っており、到底、高齢者の足を守る施策とは言えません。

ココバスの運行には多額の市財政が充てられ、貫井前原循環含めて「赤字路線」となっているのは重々承知しています。しかし、「赤字」になるのを承知のうえでこの事業はスタートしており、なによりも交通不便地域における高齢者等の外出支援策も兼ねて導入されています。その施策に、新たな自己負担が生じることがあってはならないと考えます。

そこで、以下の点を求めるものです。

- (1) 運賃は現行の100円を堅持すること。
- (2) ココバス貫井前原循環の現行ルートを維持すること。変更する場合でも、武蔵小金井駅南口までの所要時間を現行水準(40分)以内に抑えること。
- (3) 西之久保循環の路線バスを日中、運行停止とすに至った場合には、ココバス貫井前原循環にシルバーパスが適用できるようにすること。もしくはシルバーパス適用と同等のサービスを施すこと。

※名前、住所ともに「〃」はダメ。同一世帯でも名前はフルネームで、住所は小金井市から。

| 名 前 | 住 所 |
|-----|-----|
| | |
| | |
| | |
| | |

2022年3月22日

小金井市貫井南町
陳情代表者 板倉真也